

# 平成19年度決算報告

決算は、町民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われたかを示すものです。たいせつな税金がどのように使われて、町の財政の状況はどうなっているのか、平成19年度の決算からその概要をお知らせします。

財務課 ☎84-0322

## 一般会計

### 歳入

歳入決算額の主な増減内容としては、企業誘致推進事業の完了に伴って優良企業が立地されたことなどにより、町民税が前年度より6億5301万7千円、56・7割の増、固定資産税が2億248万7千円、16・2割の増など、町税全体で8億5585万円、34・3割の大幅な伸びを示しました。地方譲与税では、平成16年度から3年間税源移譲の移行措置とされていた所得譲与税が廃止されたことに伴い、総額で1億689万3千円、69・9割の減、地方特例交付金では、減税補てん特例交付金の廃止に伴い、5962万円、76・8割の減になりました。

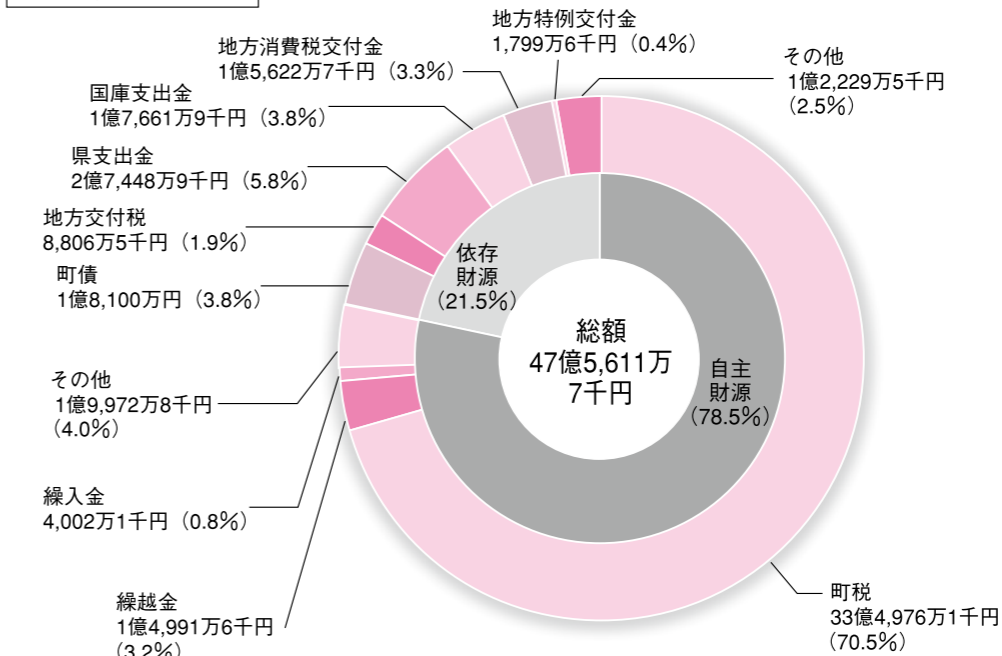
町税収入等が大幅に伸びたため、平成14年度以降とくらず

してきた財政調整基金のとりくずしを行いませんでした。また、町債発行も臨時財政対策債(1億7200万円)と新設小学校用地造成事業債(900万円)のみとしたため、前年度比1億2080万円、40・0割の減になっています。

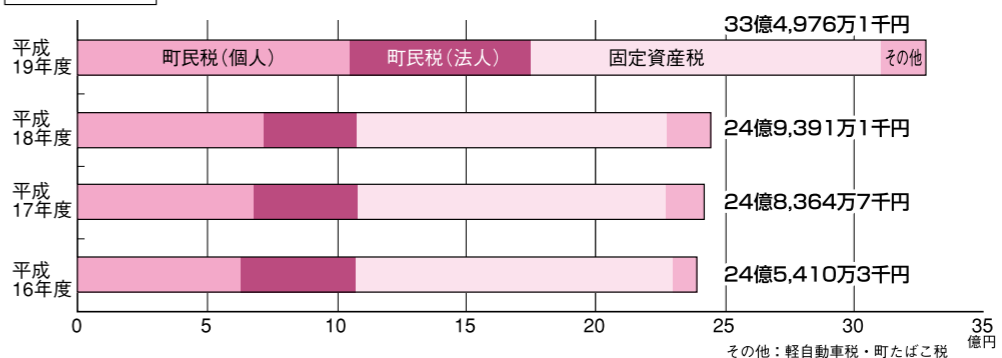
普通交付税は、平成4年度から15年間にわたって交付を受けてきましたが、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ったため(単年度における財政力指数が1・0を超えたため)、平成19年度は不交付団体になりました。

※1 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額の合算額のこと。  
※2 行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料などの特定財源を除いた一般財源の額のこと。

### 一般会計歳入内訳



### 町税の推移



## 歳出

歳出では、投資的経費が(仮)松ノ木河原公園用地取得事業の終了等により7802万7千円、28・4割の減となりました。

一方、人件費では、全般的に抑制傾向が進みましたが、退職者の増で退職手当組合に対する負担金が増えたことなどにより0・4割の増となりました。

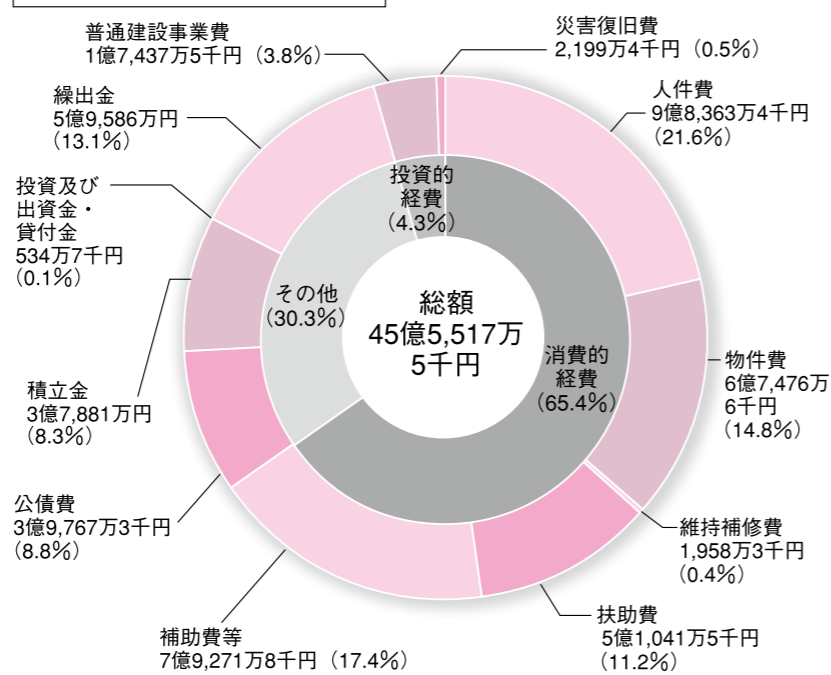
物件費では、後期高齢者医療システム導入業務委託料5545万円が皆増したことなどにより、5484万2千円、8・8割の増となりました。

扶助費では、近年の人口増加傾向の影響で、対象児童数が増加したことにより児童手当が2603万円増え、入所児童数の増により保育所入所児童委託費が163万8千円増えるなど、総額3805万円、8・1割の増となりました。

以上のように歳出の増加要素はありましたが、それを上回る自主財源の伸びがあったため、平成20年度以降の健全な財政運営をめざすために、学校校舎等建設基金に1億9518万6千円、財政調整基金に1億8022万1千円を積み立てました。

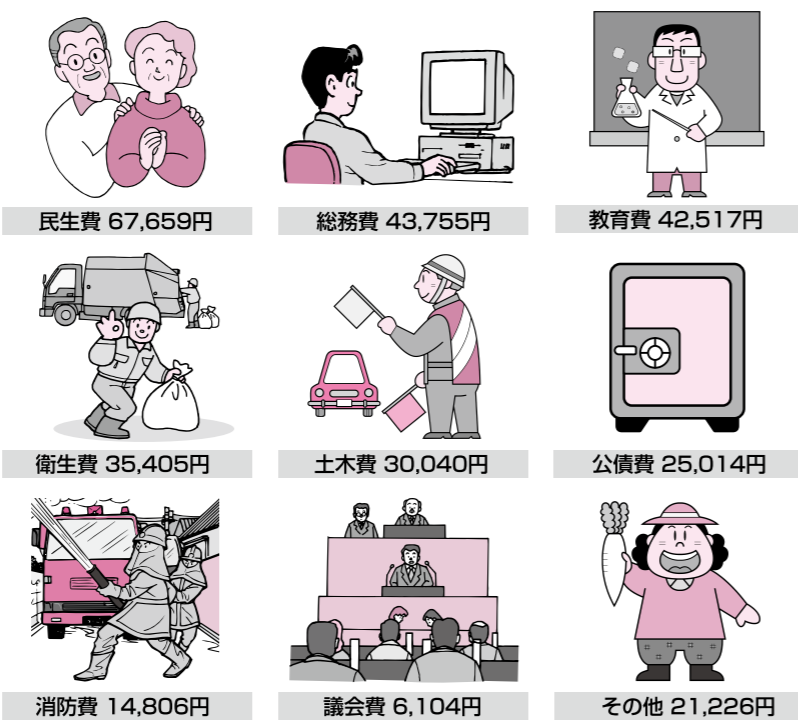
### 一般会計歳出内訳(性質別)

※地方財政状況調査を基に作成



### 町民一人あたりに使われたお金

計286,525円



※その他は農林水産業費・商工費・諸支出金・災害復旧費 ※人口は平成20年3月31日現在 住民基本台帳人口15,898人で換算

## 用語解説

### 歳入

- 自主財源：町税や使用料、手数料、財産収入など直接町に入ってくるお金です。
- 依存財源：国や県の法令等によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金です。
- 地方交付税：国の基準に基づく行政サービスを行う場合の不足費用について、国から地方公共団体へ交付するお金です。
- 国庫支出金：国が指定する特定の事業に対して、国が負担や補助をするお金です。
- 県支出金：国や県が指定する特定の事業に対して、県が負担や補助をするお金です。
- 地方消費税交付金：消費税5%のうち1%が地方消費税で町の人口や事業所従業員数などを基に配分されます。

### 歳出

- 人件費：町長や町職員の給料、町議会議員や委員会委員の報酬です。
- 物件費：消耗品の購入費、通信費や公共施設の管理費などの経費です。
- 維持補修費：施設等の維持管理に必要な経費です。
- 扶助費：高齢者や乳幼児等の医療費助成や、児童手当の給付などの社会保障に必要な経費です。
- 補助費等：足柄西部清掃組合、足柄消防組合などへの負担金や各種団体への補助金です。
- 公債費：町債(町の借金)と一時借入金の元本と利子の返済金です。
- 普通建設事業費：道路や公園、学校、町営住宅などの公共施設を建設する経費です。